

# 特定個人情報保護評価計画管理書

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署	
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
1	番号法第7、16、 17条 住基法第5、6、 7、8、12、14、24 条の2、30条の6、 30条の10、30条の 12	住民基本台帳事務	既存住民基本台帳シ ステム 住民基本台帳ネット ワークシステム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー) サービス検索・電子申 請機能	○	R8.8.26	2030年	8月頃	全	R7.8.13	2030年	8月頃		市民協働推進 部市民課
2	番号法別表 第24の項	個人住民税賦課事務	個人住民税システム 申告受付システム 国税連携システム eLTAXシステム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合宛名番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2028年	4月頃	重点	R7.6.30	2030年	6月頃		財務部市民税 課
3	番号法別表 第24の項	固定資産税賦課事務	固定資産税システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年	6月頃	重点	R7.6.30	2030年	6月頃		財務部資産税 課
4	番号法別表 第24の項	市税の収納及び滞納 整理事務	収納消込システム 滞納整理システム 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー) 中間サーバー	○	R8.8.26	2028年	7月頃	重点	R7.6.30	2030年	6月頃		財務部収納課
5	番号法別表 第111の項	健(検)診・保健指導実 施事務	健康管理システム 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー) 中間サーバー	○	R8.8.26	2026年	6月頃	重点	R7.6.30	2030年	6月頃		福祉保健部健 康増進課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
6	番号法別表 第14の項	高齢者予防接種事務	健康管理システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合宛名番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎				福祉保健部保 健医療課
7	番号法別表 第20の項	身体障害者手帳交付 申請受理等事務	心身障害者手帳シス テム 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	×	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎				福祉保健部福 祉課
8	番号法別表 第21の項	身体障害者福祉法に 基づく障害福祉サービ ス、障害者支援施設 等への入所等の措 置、費用の徴収事務	障害福祉サービスシ ステム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	×	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎				福祉保健部福 祉課
9	番号法別表 第22の項	精神障害者保健福祉 手帳業務システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	精神障害者保健福祉 手帳業務システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎				福祉保健部福 祉課
10	番号法別表 第23の項	生活保護関連事務	生活保護システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー) レセプト管理システム 統合専用端末 医療保険者等向け中 間サーバー等	○	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎				福祉保健部生 活支援課
11	番号法別表 第24の項	軽自動車税賦課事務	軽自動車税システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合宛名番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎				財務部市民税 課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
12	番号法別表 第27の項	公営住宅管理事務	公営住宅管理システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎				福祉保健部生 活支援課市営 住宅相談室
13	番号法別表 第44の項	国民健康保険事務	国民健康保険システ ム 国保連合会システム (国保総合(国保集 約)システム、KDBシ ステム、特定健診等 データ管理システム) 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎				福祉保健部国 保年金課
14	番号法別表 第46、116の項	国民年金事務	国民年金システム 福祉年金システム 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎				福祉保健部国 保年金課
15	番号法別表 第51の項	知的障害者福祉法に 基づく障害福祉サービ ス、障害者支援施設 等への入所等の措 置、費用の徴収事務	障害福祉サービスシ ステム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎				福祉保健部福 祉課
16	番号法別表 第56の項	児童扶養手当関係事 務	児童扶養手当システ ム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー) マイナポータルぴった りサービス(サービス 検索・電子申請機能)	○	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎				福祉保健部生 活支援課
17	番号法別表 第68の項	戦没者等の遺族に対 する特別弔慰金の支 給事務	援護システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	×	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎				福祉保健部福 祉総務課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署	
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
18	番号法別表 第85の項	後期高齢者医療制度 関連事務	後期高齢者医療シ ステム 後期高齢者医療広域 連合電算処理システ ム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2028年	1月頃	重点	R7.6.30	2030年	6月頃		福祉保健部国 保年金課
19	番号法別表 第100の項	介護保険関係事務	介護保険事務処理シ ステム 伝送通信ソフト 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー) マイナポータルぴっ たりサービス(サービス 検索・電子申請機能)	○	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎					福祉保健部介 護保険課
20	番号法別表 第117の項	自立支援給付・地域 生活支援事業関係事 務	自立支援医療システ ム 障害福祉サービスシ ステム 補装具支給業務シス テム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎					福祉保健部福 祉課
21	条例別表第1 第1の項	地域生活支援事業給 付費等の支給に関す る事務	障害福祉サービスシ ステム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎					福祉保健部福 祉課
22	条例別表第1 第3の項	日常生活用具支給事 務	日常生活用具システ ム 中間サーバー 統合宛名システム	○	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎					福祉保健部福 祉課
23	条例別表第1 第4の項	ひとり親家庭等医療 費助成事務	ひとり親医療(県単) システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年	6月頃	基礎					福祉保健部福 祉課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
24	条例別表第1 第5の項	子どもの医療費助成 事務	子ども医療(県単)シ ステム	×	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎			【平成29年10月 1日終了】 【令和2年10月1 日評価終了】	福祉保健部福 祉課
25	番号法別表 第100の項	地域支援事業関係事 務	介護保険事務処理シ ステム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー) 伝送通信ソフト	○	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎				福祉保健部長 寿はつらつ課
26	条例別表第1 第11の項	重度障害者医療費助 成事務	重度障害者医療シス テム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2028年 4月頃	基礎				福祉保健部福 祉課
27	番号法別表 第128の項	年金生活者支援給付 金関係事務	年金生活者支援給付 金システム 国民年金システム 福祉年金システム	×	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎				福祉保健部国 保年金課
28	条例別表第1 第5の項	市費単独住宅管理事 務	公営住宅管理システ ム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎			任意	福祉保健部生 活支援課市営 住宅相談室
29	番号法別表 第93の項	特定公共賃貸住宅管 理事務	公営住宅管理システ ム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎			任意	福祉保健部生 活支援課市営 住宅相談室
30	番号法別表 第52の項	改良住宅管理事務	公営住宅管理システ ム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2030年 6月頃	基礎			任意	福祉保健部生 活支援課市営 住宅相談室
-	番号法別表 第10の項	助産施設における助 産の実施、母子生活 支援施設における保 護の実施	-	○							福祉保健部生 活支援課
-	番号法別表 第60の項	戦没者の妻に対する 特別給付金の支給	-	×							福祉保健部福 祉総務課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
-	番号法別表 第61の項	老人福祉法による福 祉の措置又は費用の 徴収に関する事務	老人施設入所	○							福祉保健部長 寿はつらつ課
-	番号法別表 第62の項	戦傷病者の援護に関 する事務	-	×							福祉保健部福 祉総務課
-	番号法別表 第65の項	母子家庭等自立支援 給付金の支給	-	○							福祉保健部生 活支援課
-	番号法別表 第66の項	特別児童扶養手当等 の支給に関する法律 による特別児童扶養 手当の支給に関する 事務	特別児童扶養手当業 務システム	○							福祉保健部福 祉課
-	番号法別表 第67の項	特別児童扶養手当等 の支給に関する法律 による障害児福祉手 当、特別障害者手当、 国民年金法等の一部 を改正する法律附則 第97条第1項の福祉 手当の支給	特別障害者手当等業 務システム	○							福祉保健部福 祉課
-	番号法別表 第70の項	養育医療の給付の決 定、養育医療に要す る費用の支給又は費 用の徴収	-	○							福祉保健部福 祉課
-	番号法別表 第71の項	戦傷病者等の妻に対 する特別給付金の支 給	-	×							福祉保健部福 祉総務課
-	番号法別表 第74の項	戦没者の父母等に対 する特別給付金の支 給	-	×							福祉保健部福 祉総務課
-	番号法別表 第81の項	職員への児童手当支 給関係事務	人事給与システム	○							総務部人事課
-	番号法別表 第95の項	中国残留邦人等支援 給付の決定・実施	-	○							福祉保健部生 活支援課
-	条例別表第1 第9の項	軽・中等度難聴児補 聴器購入費支給事務	-	○							福祉保健部福 祉課
-	条例別表第1 第2の項	介護保険料特別軽減 (生活困窮者軽減)事 務	介護保険事務処理シ ステム	○							福祉保健部介 護保険課
-	条例別表第1 第10の項	東日本大震災に係る 介護保険利用者負担 額軽減支援事務	介護保険事務処理シ ステム	○							福祉保健部介 護保険課
-	条例別表第1 第8の項	住宅改造費補助事務	介護保険事務処理シ ステム	○							福祉保健部介 護保険課
-	条例別表第1 第6の項	社会福祉法人等利用 者負担軽減事務	介護保険事務処理シ ステム	○							福祉保健部介 護保険課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
-	条例別表第1 第7の項	生活困窮者利用者負 担軽減事務	介護保険事務処理シ ステム	×							【平成30年4月1 日 終了】 【令和3年4月1 日 計画管理終了】	福祉保健部介 護保険課
-	条例別表第1 第7の項	小児慢性特定疾病児 童等の日常生活用具 の購入に要する費用 を給付する事務	日常生活用具システ ム	○								福祉保健部福 祉課
31	番号法別表 第126の項	新型インフルエンザ等 対策特別措置法によ る予防接種事務	健康管理システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合宛名番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2026年	3月頃	重点	R7.6.30	2030年	6月頃	福祉保健部保 健医療課
32	番号法別表 第14の項	新型コロナウイルス感 染症対策に係る予防 接種事務	健康管理システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合宛名番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2027年	6月頃	重点	R7.6.30	2030年	6月頃	福祉保健部保 健医療課
-	条例別表第1 第12の項	生活保護法の規定に 準じて行う生活に困窮 する外国人に対する 保護の決定及び実 施、就労自立給付金 若しくは進学準備給 付金の支給、保護に要 する費用の返還又は 徴収金の徴収に関す る事務	生活保護システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○								福祉保健部生 活支援課
33	番号法別表 第135の項	住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給 付金に関する事務	住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給 付金システム 中間サーバー 統合宛名システム	○	R8.8.26	2027年	10月頃	基礎				福祉保健部福 祉総務課
-	番号法別表 第55の項	罹災証明書の発行申 請	マイナポータルびっ たりサービス(サービ ス検索・電子申請機 能)	×								財務部資産税課
34	番号法別表 第135の項	電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給 付金に関する事務	住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給 付金システム 中間サーバー 統合宛名システム	○	R8.8.26	2029年	12月頃	基礎				福祉保健部福 祉総務課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署	
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日			次回実施予定日
35	条例別表第1 第13の項	子どもの医療費助 成事務	子ども医療(県単)シ ステム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用番号連 携サーバー)	○	R8.8.26	2029年	3月頃	基礎				福祉保健部福 祉課
36	条例別表第1 第15の項	精神障害者医療費 助成事務	精神障害者医療シ ステム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用 番号連携サー バー)	○	R8.8.26	2029年	3月頃	基礎				福祉保健部福 祉課
37	番号法別表135の 項	物価高騰対応重点 支援給付金に関する 事務	住民税非課税世帯 等に対する臨時特 別給付金システム 中間サーバー 統合宛名システム	○	R8.8.26	2029年	6月頃	基礎				福祉保健部福 祉総務課
38	条例別表第1 第16の項	妊産婦の医療費助 成事務	妊産婦医療(市単) システム 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用 番号連携サー バー)	○	R8.8.26	2029年	6月頃	基礎				福祉保健部福 祉課
39	番号法別表24の項	寄附金税額控除に 係る申告特例(ふる さと納税ワンストップ 特例)に関する事 務	ふるさと納税do eLTAXシステム	×	令和8年8月26日	2031年	1月頃	基礎				地方創生推 進部広報・ 魅力発信課
40	番号法別表 第127、155の項	妊婦のための支援 給 付に関する事務	健康かるて 中間サーバー 統合宛名システム(団 体内統合利用 番号連携サー バー)	○	令和8年8月26日	2031年	3月頃	基礎			教育委員会名で 作成していたも のを長岡市長名 に修正	子ども未来 部 子ども政策 課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署	
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
41	番号法別表 第70の項、127 の項	母子保健関連事務	健康管理システム 中間サーバー 統合宛名システム (団体内統合利用 番号連携サー バー)	○	令和8年8月26日	2031年	3月頃	基礎				教育委員会名で 作成していたも のを長岡市長名 に修正	子ども未来 部 子ども家庭セ ンター
42	番号法第9条第 1項 別表135の項	出産・子育て応援ギフト事務	健康かるて 中間サーバー 統合宛名システム (団体内統合利用 番号連携サー バー)	○	令和8年8月26日	2031年	3月頃	基礎				教育委員会名で作成していたものを長岡市長名に修正	子ども未来部子ども政策課
43	番号法別表第135の項	子育て世帯等計画的給付金支援事業(物価高騰対応)事務	臨時給付金シス テム 中間サーバー 統合宛名システム (団体内統合利用 番号連携サー バー)	○	令和8年6月26日	2029年	1月頃	基礎				【令和8年3月31日評価終了】 【令和8年3月31日評価終了】	子ども未来部子ども政策課

(別添1) システム概要図

情報提供ネットワーク  
システム

インターフェースシステム



…個人情報を直接保有するシステム



…他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム



…個人番号にアクセスできないシステム

※システム間が点線のものは・体を介してやり取りを行っているもの

中間サーバー

統合宛名  
(連携サーバー)

1 住民基・台帳

1 住基ネット

2 個人住民税

2 国税連携

2 eLTAX

2・hammer

3 固定資産税

4 収納消込

4 滞納管理

5・教育2・教育4  
健康管理

6・31・32・接種

7 身体障害者手帳

8・15・20・21・教育7  
障害福祉サービス

9 精神障害者保健福祉手帳

10 生活保護

11 軽自動車税

12・28・29・30  
公営住宅管理

13 国民健康保険

13 国保連合会

14・27 国民年金

16 児童・手当

17 援護

18 後期高齢者医療

18 後期高齢者  
医療広域連合会

19・25 介護保険

20 自立支援医療

21 補装具

22 日常生活用具

23 ひとり親医療

24 子ども医療

老人・設入所

33 臨時給付金

特別児童・手当

特別障害者手当

人事給与

教育1・教育6  
子ども子育て支援

教育3 就学援助

教育5 児童手当

印鑑登録

選挙

下水道受益者負担金

法人住民税

26 重心医療

障がい者福祉サービス

老人医療

36 精神医療

38 妊産婦医療

高齢者福祉

農家台帳

就園奨励費補助金

(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	中間サーバー、統合宛名(連携サーバー)、1 住民基本台帳、1 住基ネット、2 個人住民税、2 国税連携、2 eLTAX、2 申告受付、5 健康管理、6・31・32 予防接種、12・28・29・30 公営住宅管理、18 後期高齢者医療広域連合、人事給与 ※教育委員会に該当するシステムは、長岡市教育委員会計画管理書で記載
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	3 固定資産税、4 収納消込、4 滞納管理、7 身体障害者手帳、8・15・20・21 障害福祉サービス、9 精神障害者保健福祉手帳、10 生活保護、11 軽自動車税、13 国民健康保険、14、27 国民年金、16 児童扶養手当、17 援護、18 後期高齢者医療、19・25 介護保険、20 自立支援医療、21 補装具、22 日常生活用具、23 ひとり親医療、24 子ども医療、老人施設入所、33 臨時給付金、特別児童扶養手当、特別障害者手当、26 重心医療、36 精神医療、38 妊産婦医療、老人医療

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	なし
ネットワークが論理的に分離しているシステム	13 国保連合会:VLANIによる分離
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	印鑑登録、選挙、下水道受益者負担、法人住民税、障がい者福祉サービス、高齢者福祉、農家台帳、年金生活者支援給付金システム、就園奨励費補助金:アプリケーションによりデータベースへのアクセスを制御